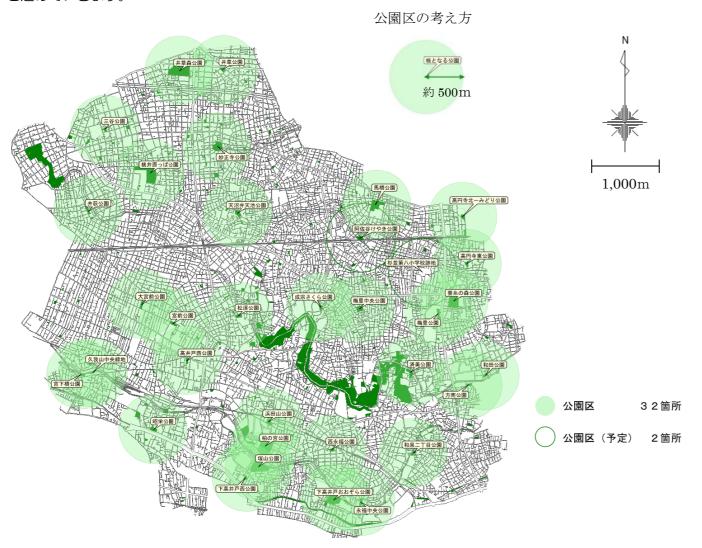
▲ 公園区

核となる公園を中心に半径約500m内を公園区とします。公園区のない空白地域では、公園等をはじめ規模の大きなオープンスペースの確保に努めるとともに、公園施設の改修にあたっては、区民ニーズを適宜把握し公園機能を増やしていくなど、より安全で安心に利用できる魅力ある公園づくりを進めていきます。



▲ 多世代が利用できる公園づくりの実現に向けて

- 公園機能の見直しについては、地域におけるワークショップ開催など、区民・事業者等との協働にもとづいて進めていきます。
- 地域に偏りがないよう配慮しながら、本方針に基づく取組による効果が高い公園区から順次改修 を進めていきます。
- 公園等を取り巻く様々な課題について、区民等との対話によって引き続き取り組んでいきます。

編集・発行 杉並区 都市整備部 みどり公園課

東京都杉並区阿佐谷南一丁目 15番 1号 電話 03-3312-2111 (代表)

発行年月日 平成31年1月



概要版

杉並区 多世代が利用できる 公園づくり基本方針





平成31年1月 杉並区

ዹ 方針策定の背景と目的

区ではこれまで計画的に公園整備を進め箇所数は 300 を超えました。一方で公園施設の老朽化に伴い維持管理費が増加するとともに、公園利用に関する区民ニーズの多様化など、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。こうしたことから、公園施設の再配置等による公園機能の見直しを図りながら、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを推進するため、本方針を策定します。

(※公園施設とは公園等に付帯する遊具・ベンチなどの施設)

ዹ 方針の対象

区が管理する都市公園、児童遊園、遊び場、いこいの森。(本方針では「公園等」といいます)

公園等における現状と課題

◆ 公園等の整備状況

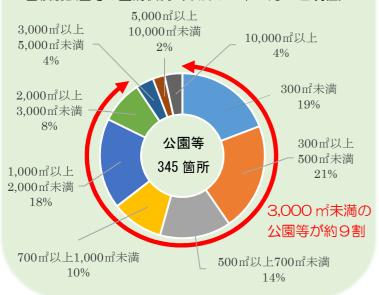
杉並区内の公園整備状況を見ると、公園の整備面積、区民一人当たりの公園面積は着実に増えています。(※1)



- ※1 遊び場は暫定的な整備であること、いこいの森は区有地ではない ことから、図に示す公園面積には含みません。
- ※2 杉並区みどりの基本計画における長期的な目標

一方、公園機能が充実している 3,000 ㎡規模に満たない公園等が全体の約9割を占め、規模の大きな公園等が不足しています。

面積別公園等の整備状況(平成30年4月1日現在)



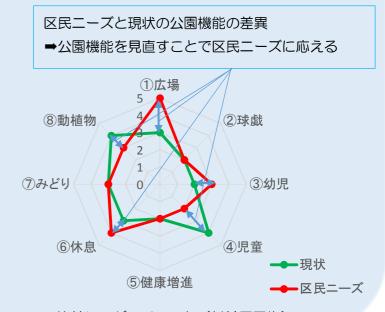
◆ 公園施設の老朽化

開園から30年以上経過した公園等が6割を超え、公園施設の老朽化が進むとともに、 バリアフリー化や遊具の安全・安心への要請が高まっています。



◆ 区民ニーズに合っていない公園機能

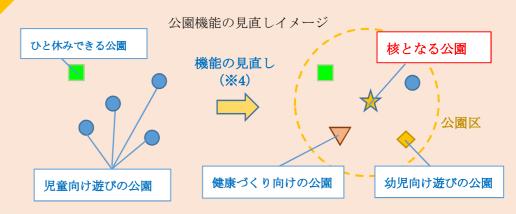
公園利用に関する区民ニーズが多様化し、現状の公園 機能と差異が生じています。



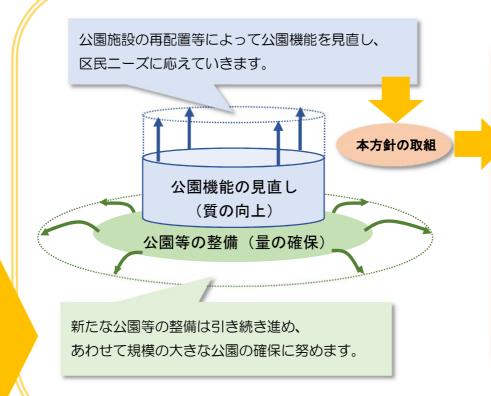
比較レーダーチャート(杉並区平均)

▲ 複数の公園等による公園機能の見直し

規模の小さな公園等が多くを占める杉並区では、複数の公園等が一体となった一定区域を単位に公園機能を見直し、施設の長寿命化とともに公園施設を再配置することで区民ニーズに応えることができます。そこで、見直しの中心的な役割を担う「核となる公園」(※3)を中心に公園区を設定します。



- ※3 概ね3,000 m以上を基本に改修等によって広場等を創出できる2,500 m以上の公園を対象とします。
- ※4 公園機能見直しの際は、周辺の生産緑地や公共施設等の配置についても考慮していきます。



課題解決に向けた基本的な考え方